

罹災（りさい）証明

■ 罹災（りさい）証明について

地震・水害・台風・竜巻（風害）などの自然災害（火災を除く）により、住家（居住のために使用している建物）に被害があった場合、被災者の方からの申請に基づき、住家の被害状況を調査し、被害の程度を証明する書類「罹災（りさい）証明書」を交付します。

「罹災（りさい）証明書」は、被災世帯の早期の生活再建のため、被災者生活再建支援制度などの救済措置の手続きに幅広く活用されます。

申請者住所 申請者氏名	管理番号
罹災証明書	
世帯主住所	
世帯主氏名	
罹災原因	
被災住家 [※] の所在地	
住家 [※] の被害の程度	

※住家とは、現実に居住（世帯が生活の本拠として日常的に使用していることをいう。）のために使用している建物のこと。（被災者生活再建支援金や災害救助法による住宅の応急修理等の対象となる住家）

上記のとおり、相違ないことを証明します。
年 月 日

大田原市長

印

問い合わせ先 >> 大田原市役所 税務課 資産税家屋係 Tel 0287-23-8864
※火災による「罹災（りさい）証明書」は、大田原消防署へお問い合わせください。
大田原消防署 Tel 0287-28-5102



地域ぐるみで防災に取り組もう

■ 地域防災活動の重要性

大規模な災害が発生した際に、行政機関の力だけでは災害に対応し、住民の皆さまを被害から守ることはできません。災害による被害を最小限にとどめるために、自分たちの地域は自分たちで守るという気持ちで、大田原市が開催する防災訓練への参加や、災害時の対応にご協力をお願いします。

また、単独で行う避難に比べて二人以上での避難が安全であるように、地域で自主防災組織を結成して災害に備え、有事の際に地域で助け合うことは、防災の観点から非常に有効です。

■ 自主防災組織の平常時の主な活動

防災知識の普及

地域住民一人ひとりの防災への関心を高めることができます。お祭りや運動会、美化デーなどと併せて防災イベントを実施しましょう。地域の人が多く集まるイベントに防災訓練を組み込むことによって、防災知識の普及につながります。

防災点検を行う

地域内の危険箇所や、避難先までの安全経路を確認して、「地域オリジナルハザードマップ」を作成してみましょう。また、防災倉庫の備品の点検や各家庭の防災用品のチェックをしましょう。

日ごろからのコミュニケーション

災害時の安否確認や、地域での支援活動をスムーズに行うために、日ごろから地域の方とのコミュニケーションを取りましょう。

防災資機材の整備

ヘルメット、消火器、担架、救急医療品、非常用食品、懐中電灯、ロープ、工具品など必要な資機材を準備しましょう。また、日ごろから点検を行い、使い方も確認しておきましょう。

どんな防災訓練がある？

初期消火訓練→地域運動会で水バケツリレー。
炊き出し訓練→地域イベント内で炊き出し訓練を行い、みんなで試食。
避難誘導訓練→ウォーキング大会コースで災害時に危険箇所となりそうな場所の確認。
…その他にも、応急救護訓練や情報収集伝達訓練など防災訓練には種類が多くあります。

■ 自主防災組織の災害時の主な活動

ご近所の安否確認

自主防災組織で決めた「集合場所」などでご近所同士の安否確認をしましょう。

情報収集、伝達

災害に関する正しい情報を地域に伝達しましょう。また、地域の被害状況などを取りまとめましょう。

避難誘導、避難所運営

隣近所で声を掛け合って安全な場所へ避難しましょう。避難所では開設や運営、衛生管理を行いましょう。

近所、地域での助け合い

負傷者や倒壊家屋の下敷きになった人たちの救出・救助活動や、火災が発生している場合、初期消火活動を行いましょう。ただし、救出活動や消火活動は危険を伴う場合があるため、決して無理はせず、二次災害に十分注意しましょう。

